

# 環境衛生科学研究所倫理審査委員会報告

## ○ 目的

環境衛生科学研究所の職員が実施する研究が倫理的配慮の下で適切に行われることを目的として、倫理審査委員会による審査を実施しました。

## ○ 開催日 平成 27 年 7 月 23 日 (木)

## ○ 倫理審査委員

委員長	島田 俊夫	静岡県立総合病院 臨床研究部長
副委員長	三輪 憲永	東海大学短期大学部 食物栄養学科 教授
委員	出川 雅邦	静岡県立大学 名誉教授・客員教授
委員	野々木 宏	静岡県立総合病院 院長代理
委員	三浦 進司	静岡県立大学 食品栄養科学部 栄養生命科学科 教授
委員	山中 寛次郎	一般財団法人 静岡県生活科学検査センター 所長
委員	前田 有美恵	静岡県環境衛生科学研究所 副所長
委員	高橋 真	静岡県環境衛生科学研究所 企画調整課長

## ○ 審査対象研究課題

平成 27 年度開始研究課題のうち、検査材（人体から採取した糞便）を用いる 1 課題について審査を実施しました。

## ○ 審査項目

- 1 研究によって生ずる危険性と学術上の成果との総合的判断
- 2 研究対象者の人権擁護及び個人情報の保護
- 3 検査材の入手方法

## ○ 研究概要と審査結果

No	研究概要	審査結果
1	<p><b>ノロウイルスによる大規模食中毒の防止対策に関する研究</b></p> <p>ノロウイルスによる食中毒の主要な発生要因として、調理従事者による二次的な食品汚染が重要視されており、予防には手洗いの励行や感染者の従事制限などの対策が推奨されている。</p> <p>平成 26 年 1 月浜松市で起きた学校給食の食パンを原因食品とする大規模食中毒事例では、健康良好と申告した従事者が衛生手袋を使用して作業に従事していたにもかかわらず、食パンがノロウイルスにより汚染された。この事例の発生要因を解明し、今後の対策に活用するため、以下の実験を行う。</p> <p>(1) 市販の衛生手袋について、食品現場で想定される劣化要因に曝した際のノロウイルス透過の危険性を検証する。</p> <p>(2) ノロウイルス不顕性感染者の調理従事者から排泄されるノロウイルスのリスク分析を行うため、ウイルスの定量と便性状及び健康状態との関連を明らかにする。</p> <p>(3) 調理従事者の健康管理としての定期的な保菌検査を補う方法として、トイレの拭き取り検体を対象としたノロウイルス検査の有用性を検討する。</p>	承認